



目次	ページ
告示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の所在地の変更の届出 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関に係る事業所の名称の変更の届出 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関に係る事業所の所在地の変更の届出 (")	1
○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課)	2
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	4
公告	
○肥料の登録の有効期間の更新 (環境農業推進課)	4
○平成26年度高知県家畜人工授精等講習会の実施 (畜産振興課)	5
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	5
○政治団体異動の届出 (2件)	6
○政治団体解散の届出	7
○資金管理団体指定の取消しの届出	7
高知県労働委員会告示	
◎労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定	7

告 示

高知県告示第398号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
変更前	高知県立あき総合病院	安芸市宝永町1-32	平成26年3月30日
変更後		安芸市宝永町3-33	

高知県告示第399号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
沢田整形外科	高岡郡佐川町甲2317-14	平26・3・31
ヤ・シクリニック	香南市香我美町岸本800-1	" " "

高知県告示第400号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成26年4月15日	医療法人前田会 高岡郡越知町越知甲2133番地	デイサービスセンターすこやか 高岡郡越知町越知甲2273

区分	事業者の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日
		番地6 通所介護 介護予防通所介護		
平成26年5月5日	株式会社オリーブホーム 須崎市桐間南33番地	オリーブホームデイサービスセンター 須崎市桐間南33番地 通所介護 介護予防通所介護		
平成26年5月7日	株式会社はる 高知市葛島一丁目9番51号	ホームヘルパーステーションはる 南国市後免町一丁目9-14 訪問介護 介護予防訪問介護		
"	"	訪問看護ステーションはる 南国市後免町一丁目9-14 訪問看護 介護予防訪問看護		
"	"	在宅ケアセンターはる 南国市後免町一丁目9-14 居宅介護支援事業		

高知県告示第401号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

区分	事業者の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日
変更前	デイサー	吾川郡仁淀川	有限会社ぬく	平成26年

	ビスセンターおおど	町森4287番地	もり介護センターおおの吾川郡仁淀川町森3675番地	4月1日
変更後	仁淀川町デイサービスセンターひなた荘			

高知県告示第402号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

区分	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日
変更前	仁淀川町デイサービスセンターひなた荘	吾川郡仁淀川町潰溜567番地	有限会社ぬくもり介護センターおおの吾川郡仁淀川町森3675番地	平成26年4月1日
変更後		吾川郡仁淀川町森4287番地		

高知県告示第403号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

種畜証明書番号	検査年月日	名前 (登録・登記番号)	家畜の種類	品種	生年月日	検査成績	飼養者の住所及び氏名
11249129194	平26・5・12	岡錦 (全和褐219)	牛	褐毛和種	平21・6・13	2級	長岡郡本山町川村 明博
11240075377	平26・5・12	桜嶺 (全和褐原109)	牛	褐毛和種	平19・3・15	1級	吾川郡いの町筒井 英夫
11231935215	平26・5・13	夢千代 (全和褐208)	牛	褐毛和種	平17・9・8	1級	土佐清水市農事組合法人足摺岬放牧組合
21239010001	平26・5・14	テツノセンゴクオー (日軽繁2079)	馬	サラブレッド種	平4・5・10	2級	幡多郡黒潮町山沖 利之
11260983447	平26・5・15	秀正 (全和褐229)	牛	褐毛和種	平23・2・8	1級	南国市高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター
11210764041	平26・5・15	雅伸 (全和褐203)	牛	褐毛和種	平17・5・17	2級	安芸郡田野町池地 伸之
11246907368	平26・5・15	嶺重光 (全和褐218)	牛	褐毛和種	平20・6・5	1級	安芸郡田野町池地 伸之
11140048938	平26・5・15	正義山 (全和褐原89)	牛	褐毛和種	平10・7・20	特級	室戸市山下 皓平
11140218034	平26・5・16	南川山 (全和褐原99)	牛	褐毛和種	平13・11・5	特級	高岡郡佐川町高知県畜産試験場
11144688048	平26・5・16	嶺力 (全和褐198)	牛	褐毛和種	平15・1・12	1級	高岡郡佐川町高知県畜産試験場

11184512174	平26・ 5・16	千代隆 (全和褐201)	牛	褐毛 和種	平15・ 10・24	特級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11184510187	平26・ 5・16	桜栄 (全和褐原104)	牛	褐毛 和種	平16・ 1・7	特級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11214360898	平26・ 5・16	北若 (全和褐原107)	牛	褐毛 和種	平17・ 1・11	特級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11180756138	平26・ 5・16	東美波 (全和褐原108)	牛	褐毛 和種	平18・ 10・5	特級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11240301353	平26・ 5・16	嶺北五月 (全和褐原110)	牛	褐毛 和種	平19・ 5・28	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11246931370	平26・ 5・16	桜下関 (全和褐原111)	牛	褐毛 和種	平19・ 7・3	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11243970112	平26・ 5・16	繁舛 (全和褐213)	牛	褐毛 和種	平19・ 8・16	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11247021261	平26・ 5・16	武蔵 (全和褐214)	牛	褐毛 和種	平19・ 9・26	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11252669939	平26・ 5・16	岩重久 (全和褐222)	牛	褐毛 和種	平21・ 4・6	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11267672214	平26・ 5・16	桜山 (全和褐原112)	牛	褐毛 和種	平22・ 6・11	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11300368227	平26・ 5・16	清王 (全和褐228)	牛	褐毛 和種	平22・ 12・28	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11339683513	平26・ 5・16	彦星 (全和褐230)	牛	褐毛 和種	平23・ 6・29	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11254006367	平26・ 5・16	若山桜 (全和褐221)	牛	褐毛 和種	平20・ 11・13	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11247027324	平26・ 5・16	藤土佐 (全和褐227)	牛	褐毛 和種	平22・ 6・1	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11260955284	平26・ 5・16	栄司 (全和褐原113)	牛	褐毛 和種	平22・ 11・12	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

11336778236	平26・ 5・16	光若 (全和12子高褐 2008)	牛	褐毛 和種	平24・ 5・10	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11335159616	平26・ 5・16	桜五月 (全和12子高褐 1035)	牛	褐毛 和種	平24・ 5・20	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11334950238	平26・ 5・16	山霧 (全和12子高褐72)	牛	褐毛 和種	平24・ 6・29	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11362313197	平26・ 5・16	南千代司 (全和12子高褐 1122)	牛	褐毛 和種	平25・ 2・2	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11339268482	平26・ 5・16	春嶺 (全和13子高褐63)	牛	褐毛 和種	平25・ 4・10	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

高知県告示第404号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
吾川郡いの町越裏門字竹ノ川170の12
- 2 保安林として指定された目的
水源の^み滴養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

公 告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は名称	住所	
高知県第551号	消石灰	60消石灰	アルカリ分 60.0	該当なし	田中石灰工業株式会社	南国市稲生3185番地	平成32年 4月21日
高知県第554号	魚かす粉末	6.0肥料用魚かす粉末	窒素全量 6.0 りん酸全量 8.0	〃	星上物産株式会社	南国市小籠926番3	平成32年 6月30日
高知県第654号	混合石灰肥料	粉状10苦土マリンエース5号	アルカリ分 53.0 く溶性苦土 10.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、普通肥料の公定規格のとおり。	株式会社古田産業	高知市五台山3983番地5	平成32年 7月1日
高知県第655号	〃	粒状10苦土マリンエース6号	アルカリ分 48.0 く溶性苦土 10.0	〃	〃	〃	〃
高知県第656号	〃	粒状10アヅマリン2号	アルカリ分 43.0 く溶性苦土 10.0	〃	〃	〃	〃
高知県第590号	魚廃物加工肥料	魚廃物加工肥料	窒素全量 4.5 りん酸全量 6.5	含有を許される有害成分の最大量は、普通肥料の公定規格のとおり	星上物産株式会社	南国市小籠926番3	平成29年 7月4日

				り。			
高知県第 575号	消石灰	65消石灰	アルカリ分 65.0	該当なし	土佐石灰 化工協業 組合	南国市稲 生1328番 地	平成32年 7月9日

~~~~~  
 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項に規定する平成26年度高知県家畜人工授精等講習会（以下「講習会」という。）を次のとおり実施するので、高知県家畜人工授精等講習会規程（昭和25年11月高知県告示第521号）第3条の規定により公告する。

平成26年6月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 講習会の実施期間  
平成26年7月22日（火）から同月25日（金）まで
- 2 講習会の実施場所  
高岡郡佐川町中組1247  
高知県畜産試験場
- 3 講習会の種類及び対象となる家畜の種類  
家畜体外受精卵移植に関する講習会  
牛
- 4 講習会の受講資格  
牛についての家畜人工授精に関する講習会及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験に合格している者で、かつ、家畜人工授精師の免許の取得後、県内で家畜体外受精卵移植に関する業務に従事することが見込まれる者であることとする。
- 5 講習会の受講手続  
受講願書に写真を貼り付けた履歴書及び牛についての家畜体内受精卵移植に関する講習会修業試験合格証明書の写し又は家畜人工授精師免許証（家畜体内受精卵移植業務資格を取得している場合に限る。）の写しを添えて、平成26年7月11日（金）までに高知県農業振興部畜産振興課に提出すること。
- 6 講習会の定員  
若干名
- 7 講習会に係る費用の負担  
講習会の受講に伴う必要な費用は、当該講習会を受講する者の負担とする。
- 8 その他  
講習会に関し不明な点は、高知県農業振興部畜産振興課に問い合わせること。

-----  
**選挙管理委員会告示**  
 -----

**高知県選挙管理委員会告示第41号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成26年6月27日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治

| 団体)        |        |         |                |          |
|------------|--------|---------|----------------|----------|
| 名称         | 代表者氏名  | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地     | 届出年月日    |
| 中元げんいち後援会  | 森田 訓行  | 中元 美世   | 香南市吉川町古川1568番地 | 平26・5・7  |
| 徳久研二後援会    | 徳久 研二  | 徳久 知子   | 安芸市穴内乙1158番地1  | 平26・5・9  |
| 宮田俊一後援会    | 宮田 俊一  | 宮田 良子   | 長岡郡本山町寺家655    | 平26・5・15 |
| 田中こうしろう後援会 | 田中 耕之郎 | 田中 彩乃   | 土佐清水市中浜591-2   | 平26・5・20 |
| 清水を元気にする会  | 白石 晴男  | 白石 ふさ子  | 土佐清水市三崎浦二丁目1-9 | 平26・5・21 |
| 池田一雄後援会    | 池田 一雄  | 池田 誠男   | 安芸市赤野乙20-1     | 平26・5・22 |
| 小松進後援会     | 小松 進   | 小松 みのり  | 安芸市土居827       | 平26・5・27 |
| 上田あやこ後援会   | 藤川 豊文  | 藤田 満亮   | 長岡郡本山町本山704番地  | 平26・5・30 |

高知県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成26年6月27日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信  
 政党(国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党)

| 区分  | 名称           | 代表者氏名  | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地  | 届出年月日    |
|-----|--------------|--------|---------|-------------|----------|
| 異動前 | 自由民主党高知市大津支部 | 岡崎 洋一郎 | 異動なし    | 高知市大津甲1187  | 平26・5・23 |
| 異動後 |              | 高村 宏   |         | 高知市大津甲210-1 |          |

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

| 区分  | 名称       | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地        | 届出年月日    |
|-----|----------|-------|---------|-------------------|----------|
| 異動前 | 島岡信彦後援会  | 異動なし  | 異動なし    | 香美市土佐山田町宝町一丁目4-1  | 平26・5・2  |
| 異動後 |          |       |         | 香美市土佐山田町宝町一丁目4-37 |          |
| 異動前 | 森けんきち後援会 | 森 健吉  | 異動なし    | 異動なし              | 平26・5・2  |
| 異動後 |          | 堀本 伸一 |         |                   |          |
| 異動前 | 千頭洋一後援会  | 森安 正  | 異動なし    | 異動なし              | 平26・5・21 |
| 異動後 |          | 岡本 篤志 |         |                   |          |
| 異動前 | 中澤はま子後援会 | 岡田 敏明 | 異動なし    | 異動なし              | 平26・5・21 |
| 異動後 |          | 野田 幸  |         |                   |          |

| 後   |         | 義      |       |      |          |
|-----|---------|--------|-------|------|----------|
| 異動前 | 小松紀夫後援会 | 大石 誠 慎 | 福留 幸男 | 異動なし | 平26・5・23 |
| 異動後 |         | 吉川 雪夫  | 小松 翔太 |      |          |
| 異動前 | 齊藤一孝後援会 | 竹崎 茂子  | 異動なし  | 異動なし | 平26・5・30 |
| 異動後 |         | 竹崎 知之武 |       |      |          |

## 高知県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成26年6月27日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

| 名称           | 異動事項 | 異動前   | 異動後  | 届出年月日    |
|--------------|------|-------|------|----------|
| 民主党高知県第2区総支部 | 代表者  | 武内 則男 | 広田 一 | 平26・5・15 |

## 高知県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成26年6月27日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体

| 名称       | 主たる事務所の所在地          | 代表者氏名 | 政治団体でなくなった理由 | 届出年月日    |
|----------|---------------------|-------|--------------|----------|
| 中山優後援会   | 長岡郡本山町本山416-1・416-2 | 荻谷 貴顕 | 解散           | 平26・4・30 |
| 岡崎たける後援会 | 香南市野市町大谷606         | 中島 伊美 | 解散           | 平26・5・1  |
| 徳増寿子後援会  | 室戸市浮津二番町65          | 出間 和  | 解散           | 平26・5・1  |
| 森けんきち後援会 | 高岡郡四万十町上岡407        | 堀本 伸一 | 解散           | 平26・5・2  |

## 高知県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成26年6月27日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類    | 名称       | 主たる事務所の所在地   | 代表者氏名 | 資金管理団体でなくなった旨の届出年月日 |
|-----------|----------|----------|--------------|-------|---------------------|
| 森 健吉      | 四万十町議会議員 | 森けんきち後援会 | 高岡郡四万十町上岡407 | 森 健吉  | 平26・5・2             |

-----  
労働委員会告示  
-----

高知県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を平成26年6月5日に認定したので、次のとおり告示し、平成19年10月高知県労働委員会告示第3号（労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定）は、廃止する。

平成26年6月27日

高知県労働委員会会長 下元 敏晴

高知市上下水道局の職員が結成し、又は加入する労働組合（組合員である当該企業の職員が次の表に掲げる者のみに限られているものを除く。）については、当該企業の職員のうち、次の表に掲げる者

| 勤務箇所  | 労働組合法第2条第1号に規定する者                                      |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 上下水道局 | 統括技監、次長、課長、検査技監、副参事、課長補佐、所長、場長、総務担当係長、財務担当係長及び企画調整担当係長 |